

大分県要約筆記サークル

陽ざしの会

第 80 号

発行日 平成 28 年 7 月 16 日

発行所 大分県要約筆記サークル
「陽ざしの会」

発行者 津田 文子

事務局 朝山 美果

(Eメール : tyo-san@ctb.ne.jp)

(HP <http://hizasi.web.fc2.com>)

お返

「つひねり」 「つひねり」 「つひねり」 「つひねり」

平成 28 年度定期総会開催

新体制でスタート

会長・津田文子さん、副会長・久保田安紀さん、事務局・朝山美果さんら

平成 28 年度陽ざしの会定期総会が 4 月 16 日(土)午後 1 時から大分県総合福祉会館で開催された。

「熊本・大分大震災」の最中にも関わらず会員 43 名中 35 名(うち委任状 16 名)の会員が出席した。

議事に先立ち、野上千賀子会長代理の挨拶、引き続き来賓の県聴覚障害者協会 小倉千萬基副理事長、県難聴者協会 小倉鉄郎会長から総会開催についての祝意が寄せられた。

議事に入り、議長に小寺淑子氏を選任し、平成 27 年度活動経過報告、同会計決算報告、同会計監査報告があり、会計決算報告中の「役員活動費」について付帯決議



がなされ、異議なく承認された。次に、陽ざしの会会則第 5 条の一部改正が提案され、新たに「副会長」を設けることを決定した。

引き続き平成 28 年度活動計画、同予算(役員活動費の一部修正)の提案があり、異議なく承認された。

最後に役員選出が行われ、執行部案として、「会長・津田文子氏、副会長・久保田安紀氏、事務局・朝山美果氏」をはじめとする新体制が提示され、異議なく承認された。(新体制は裏面参照)

その後新旧役員挨拶があり、午後 3 時 30 分に閉会となった。なお、総合司会は神田れい子氏が務められた。

(望月 博)



新役員が決まりました

皆さん、ご協力・お力添えを

次に役員の方々からのメッセージを掲載します。

◇会長 津田 文子さん



去る4月の熊本地震の日に、総会が無事開催され、まずは安堵を覚えました。

私が養成講座を受講したのは平成8年。森崎さんとはその頃からの知り合いですが、10年の長きに渡って会長としてご尽力いただいた森崎さんほど話しやすい方はいらっしゃいませんでした。

私は講座終了後、2度の退会を経て復帰した人間です。そんな私が、この度5代目会長に就任しました。総会で述べた通り、会長として一人で先頭に立ち、会を統率していくことは至難の業です。

そこで、他の役員の方々の協力の下、会長・副会長（新設）・事務局の三者で団結して運営にあたり、何とかこれからの1年を乗り切っていこうと思います。

さて、最新機器による音声情報の瞬時の文字化が実現しつつある今、遠い将来、要約筆記は消滅しているかもしれません。それでも今まさに、要約筆記を必要としている人たちのために、私たちはできることをしていきましょう。

会費を払って会員の身分を継続された皆さんは、本会に何らかの価値を見出されているわけです。その内容は各自違うでしょう。それはそれでよいし、当然です。皆さんはまじめでいい人ばかりです。あとは各人の技量をさらに高めていくことが肝要です。

派遣業務に就こうと思っている方は、今年度もせめて数回ぐらいいは学習会に参加してください。皆さんの、皆さんによる、皆さんのための学習会です。どしどし変革もしていきましょう。ご協力、お力添えの程よろしく願います。



左から青木さん・朝山さん・津田さん
久保田さん・三重野さん

◇副会長 久保田 安紀さん



入会6年目です。副会長という大役をさせていただくことになりました。副会長は、事務局と会長の事の負担を少なくするために設けた新しい役です。忙しい事務局の仕事が少しでも楽になるようにお手伝いをしたいと思います。よろしく願います。

◇事務局 朝山 美果さん



今年度事務局を担当します、朝山です。決して得意分野ではないのですが(笑)、皆さんに助けられながら、新しいことにチャレンジしこの貴重な経験を通して少しでも成長できたならいいなと思っています。私では気づけない、広い視点でのご意見・アドバイスを頂けるとありがたいと思います。どうぞよろしく願います。

今年度企画部長になりました、小野です。要約筆記者としても、また陽ざしの会会員としても経験の浅い私ですが、他の部員と協力して、会員同士、また難聴者の方々と楽しく交流できるレクレーションを企画、実施していきたいと考えています。

秋、春の交流会、ただ今、企画検討中です。皆様に楽しんでいただけるような催しにしますので、多くの方々の参加をお待ちしております。よろしくお願いいたします。

小野 和子



企画部

(手書き)

今年度、手書き研修部長をつとめさせていただく青木です。要約筆記を始めて6年目。初めての役員で不安もありますが、皆様のご協力をいただきながらやっていきたいと思っています。今年度は要約技術の向上はもちろんですが、聴覚障害者の方との交流や、より実践的な内容の学習会を増やしたいと考えています。「こんな学習会をしてほしい、やってはどうか？」などアイデアがありましたら、ぜひご意見をお聞かせください。1年間よろしくお願いいたします。

青木 奈津子

(パソコン)

今年度、パソコン研修部長になりました三重野です。

『速く、正しく、読みやすく』

この三原則に則って情報保障ができるよう、先輩たちのご協力を得ながら、また、新しい環境も取り入れながら、会員のみならずと技術向上を目指していきたいと思っています。

「こんな練習方法があるよ」、「このサイトは？」などご音見 情報がありましたらどんどご提供 **研修部**

例会の後の学習のほかに学習日を設けることも検討中です。その際は、ぜひ参加してください。

1年間よろしくお願いいたします。

三重野 眞由美



第 11 回 太 分 県 障 が い 者 ス ポ ー ツ 大 会 開 催

今年も県内の市町村から各競技に参加している聴覚障がい者に寄り添い、私たち要約筆記者もお手伝いしてきました。今年も過去最多の 17 市町村が参加したそうです。水泳、卓球、陸上、フライングディスクに参加された選手の皆さん、携わった筆記者の皆さん本当にお疲れ様です。

水 泳

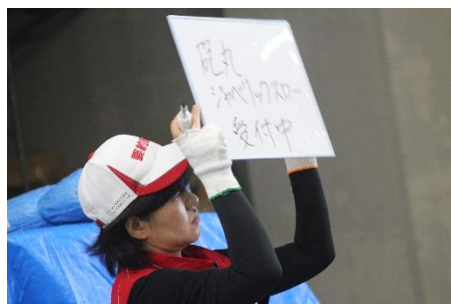
梅 崎 照 美

今年で 3 回目のお手伝い「障スポの水泳大会」。毎年、全国大会の予選も兼ねるために選手も監督も力が入る大会で、毎年自己新や大会新も沢山出ます。3 年続けていると選手の成長も見られて楽しいです。

そして、今年は大先輩方とも一緒にできる貴重な時間ともなりました。

派遣ではなかなか一緒にすることできない先輩の技を盗むチャンスです！

皆さんのおかげで素早い判断ができこれまで以上の情報保障ができたのではないかと感じています。どんな場面でも役に立てる情報保障。そして、もっとメジャーになってほしいと願います。



フライングディスク

久 松 久 仁 子

今年も雨の中、ホワイトボードを濡らさないようにしながらテントの中での表彰でした。初めての雨に準備も戸惑いました。1つの組が 7, 8 人居るため、テントの中は、人でゴタゴタした感じです。

選手が困らないようにスタッフが懸命にディスクの水を拭いて渡す。そんな中、結果を出した選手の皆さんに感動しました。色々、不安もありましたがほぼ、スムーズにできたと思います。

陸 上

久 保 田 安 紀

5 月 29 日少し肌寒さを感じる天気の中、障スポ陸上に参加しました。全国大会出場を目指し本格的なレースをする選手、自己ベストの更新を目標に頑張る選手、どの選手も力いっぱいのパフォーマンスに感動でした。

今年も招集・表彰に別れ、2 人ペアで情報保障をしました。決まった場所で情報保障ができたので、流れもスムーズでやり易かったと思いました。



朝 木 由 美 子

卓 球

2 年続けて参加した水泳から卓球に参加してみました。今年も、学習会の時間を使って事前準備ができました。開会式の前ロール準備など卓球担当の 3 名ではたいへんでしたが「今、少し手が空いたから、何か手伝うことある？」と他の種目の準備中の方の優しさが身に染みました。

当日は、赤いベストを着て、背中には要約筆記の文字が。普段は黒子に徹する私たちがこんなに派手に存在を主張する。手話の方は、県内各地から 7 人の方が参加していました。競技中は、フットワークのいい手話の方の活躍ぶりに目がいきまりました。

お弁当とお茶をいただいて、センターに戻ってから反省会をして解散しました。いろんな仲間の、迷うこと、気づくことを聞けて、選手の皆さんが競技にイキイキと打ち込む様子を見られて、障スポを支える一員を担えて良かったです。



会への思い (その3)

児玉 幸代

自分への学習を楽しみながら、父に付き添いの介護を続けていましたが、父が89才の時、病いの急変で、懸命な介護の甲斐もなく、父は、私の顔から目をはなす事なく、息を引き取りました。日が経つにつれて、私は何のために生きているのかと、自分の存在感を、これまでになかった程空しい思いでいました。私はその時、63才でしたが、以前から何か人のために役立つ事をしたい。今で言われるボランティアをした。と、思い続けていました。そうだ！この機会を生かしてゆかねばと、空しさを抱いたままテレビを見ていました。

その時、たまたまテレビで、要約筆記奉仕員の募集をしている事を知って、早速応募し、「第一回要約筆記奉仕員」の講座を受講しました。それは、耳が聞えなくて困っておられる「難聴者協会」の主催で、昭和63年三月のことでした。

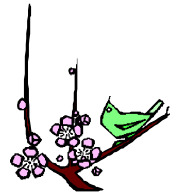
この講座を受講した一期生は、講座終了後、すぐにサークルを結成し、太陽のように暖かくという願いのもと「陽ざしの会」と名付け、今の活動を始めて、現在まで継続しているのです。

その内容は、平成22年発行の第63号に、当時、会員の要請で、「陽ざしの会の歩み」と言うタイトルで毎号に、私が書いています。その外、会に属する会員の役員が、それぞれの担当で、会での行事や、学習会の事、県内、県外のニュースや行事、会員たちのエッセー、時には、会員以外からの寄稿文、いちばん密接な「難聴者協会」からの要望など内容は豊

ぶんご梅

【 私の命5000円!? 】

河井美恵



先日、垣根を見ていたら木の葉の間に茶色の丸いものに下にのびる丸い筒。良く見ると筒の先から蜂が。変な形だけど蜂の巣らしい。市役所の環境対応課に電話したら「スズメバチなら補助があります、それ以外は自費です」と駆除業者の電話番号を教えてくださいました。

『どうしたもんじゃろうのう』と思いながらインターネットで蜂の巣を検索してみたら、ぎょぎょぎょ。なんとスズメバチの巣。ひえ〜〜っ。慌てて業者に電話。『蜂師大分』という名前の会社がすぐに来て駆除してくれました。

スズメバチの巣というと丸くて大きく、うろこ状の模様を思い浮かべますが、始めは今回のような丸いフラスコを伏せたような形だそうです。この時期は女王蜂だけだそうで、そんなに危なくなさそう・・・駆除費1万円。市の補助で半額の5000円払いました。(ちなみに、補助の申請は書類に判を押すだけで業者が代行してくれます)

蜂の巣の駆除費なんて相場はあってないようなものだと思うけど、刺されてアナフラキシーショックで死んでも困る。近所のご主人は「刺された」と自分で車を運転して病院に行って、処置室に入ってから記憶が無く入院一週間。出入りの植木屋さんの同業者には亡くなった人も。あとで友人に「高い」と言われましたが命の値段5000円。高いのか安いのか。

ぶんご梅は創刊以来続いている会員のエッセーです。



今年度学習計画について

研修部では、ここ数年学習会への参加者が減ってきていることから、4月に「学習会についてのアンケート」を実施しました。結果を抜粋してご報告します。(回収枚数 12 枚)

- * 日程について(毎月第3土曜日午後)
 - ・今のままで良い(7) ・平日でもよい(1)
- * 会員継続理由(複数回答可)
 - ・会員と交流したい(9) ・難聴者と交流したい(6)
 - ・派遣に行きたい(7) ・要約筆記の技術、知識を得たい(8)
- * 学習会への要望・意見
 - ・難聴者参加の学習会(ノートテイク、全体投影、検証) ・実践に即した模擬筆記、検証
 - ・新しい技術(UPトーク等)の勉強、技術の向上 ・パソコン筆記者の養成
 - ・企画部などとコラボした従来とは違う学習会 等



この結果を基に5月の学習会で今年度の学習会計画について参加者(9名)で話し合い、以下のような意見が出ました。

- * 難聴者との交流会を企画し、ノートテイクをさせてもらう(後日検証を行う)
- * 基本技術の習得・向上は不可欠。パソコン筆記者でも、要約の学習はした方がよい。
- * 日程は基本的には今のままで良い。行事やイベントがある月はそれに参加し、ノートテイクや全体投影をすることで学習会とする。 等

このような状況のため、今年度の学習会は具体的な内容が決まっていない月があります。毎月事務局から送られる行事予定・お知らせをご確認いただくようお願いいたします。学習会についてご意見・ご要望がありましたら、三重野・青木までご連絡下さい。

計 画 案	7月	難聴者との交流会・要約の練習	12月	要約の練習
	8月	なし	1月	ノートテイク・全体投影
	9月	未定	2月	未定
	10月	字幕リサーチャー講演会	3月	未定
	11月	未定		



人生の幸せとは。幸せの秘訣について。

—大分市ボランティア連絡協議会講演会に参加して—

津田 文子

それは講師のこんな話で始まった。「スパゲティ症候群って知ってますか。」講師は大分大学福祉健康科学部学部長の衣笠一茂教授。40歳代の若さで学部長に抜擢された逸材。関西人。笑いを取る技術に長けていた。

衣笠氏は、かつてソーシャルワーカーをしていた。ある日、兵庫県芦屋市の大きな屋敷に住む裕福な独居老人を訪問することになった。老人は車椅子生活だが、至れり尽くせりの介助があり一見、何不自由なく暮らしていた。しかし、彼はちっとも幸せではなかった。訪ねてくる人が皆無だったのだ。

私は、この話を聞いているうちに、ハーバード大学が75年かけて解明した「幸せな人生の秘密」を思い出していた。人間の幸せとは何なのか。それは富と名声を得て成功することだという。半分くらいはその通りだと思うが、どうやらそうではないらしい。

そう、本当の人間の幸せとは、よい人間関係を持つことなのだ。よい人間関係が幸せの秘訣である。幸せな人生を送るためには、それが必要なのだ。そこで、件(くだん)のスパゲティ症候群の話。人が生きてはいるが、そこに真の生活はない。生活とは、単に生存するだけでなく、生き活きと生きることなのだから。

皆さんは幸せな人生が送れそうですか。



要約筆記の勉強部屋 Part12

～筆子の覚書～



今年の梅雨は雨が多かったですね。お天気が悪いと「洗濯物が乾かない～」と気が滅入りがちです。南国生まれの筆子は、太陽が照りつける夏の方が好きなのです (*^_^*)。さて、今回の筆子の勉強部屋は、最近話題の「権利擁護」についてとりあげます。

?



権利擁護って何？

寝たきりや認知症高齢者、障害をもつ人のために、人権を始めとしたさまざまな権利を保護したり、本人に代わってその財産を適切に管理したりすること。つまり、個人が人間としての尊厳をもって生きていくことを、生活上の重要な場面でサポートすることです。



人権イメージキャラクター 人KENまもる君

権利擁護は、「虐待防止事業」「成年後見制度」「地域福祉権利擁護事業」の3つのしくみが大きな柱とされています。この中でも、今回は「成年後見制度」についてピックアップします。



成年後見制度とは

民法の禁治産・準治産制度が102年ぶりに改正され、2000年4月から始まりました。認知症・知的障害・精神障害などにより、判断能力が不十分であるために意思決定が困難な方の判断能力を、「後見人」が補っていく制度です。後見人の職務は、不動産や預貯金等の財産の管理や各種契約の手續などを本人に代わって行うことで、本人の権利を擁護するため本人のために代弁する行為も含まれますが、日用品の買い物や介護は含まれません。「法定後見制度」と「任意後見制度」に分かれます。

成年後見制度	本人の判断能力が低下後	種類	後見	補佐	補助
		対象者	判断能力が欠けているのが通常の状態の人	判断能力が著しく不十分な人	判断能力が不十分な人
法定後見制度	能力が低下後	申し立て人	本人、配偶者、四親等内の親族、検察官、市町村長など		
		申し立て先	家庭裁判所		
任意後見制度	本人の判断能力が低下する前に、本人が後見人や契約内容を決めて契約	成年後見人に選任される者	配偶者、親族、社会福祉士、弁護士などの個人 社会福祉法人、社会福祉協議会、株式会社などの法人		
		代理権の範囲	財産に関するすべての法律行為	申し立ての範囲内で家庭裁判所が審判で定める「特定の法律行為」	
任意後見制度	本人の判断能力が低下する前に、本人が後見人や契約内容を決めて契約	手続きと内容	①本人と任意後見人になる人が、公正証書によって「任意後見契約」を交わす ②契約後、公証人が法務局に後見登記の申請をする ③後見が必要になった時点で、本人の同意後、後見人や親族が家庭裁判所に任意後見監督人の選任を申し立てる ④任意後見監督人の選任により、任意後見が開始される		

(出典：晶文社ケアマネージャー合格テキスト'16)

熊本避難所めぐり 仲摩 由美子

5月5日、熊本情報提供センターには山口、福岡、大分 鹿児島から参加していました。今回は熊本のメンバーと一緒に5チームで宇城市の避難所巡りをしました。私は4班のチームで難聴者3名（熊本、福岡、鹿児島）要約筆記者2名（熊本、大分）の5名で難聴者を中心に行いました。

松橋総合体育館では入り口の通路が大きく波打っており、地震の怖さを感じました。

避難所では市の職員が責任者として対応してくださり「聞こえに困ったひとはいますか？」とお尋ねすると「該当者はいません」といわれました。

それでも、広い体育館を2チーム（難聴者と要約筆記者のペア）に分かれて中を見て廻りました。自宅の片付けや仕事でほとんどの人が出払っており、中にいたのは高齢者が10数人でした。夜になると100人近くの被災者が帰ってくるそうです。

被災者（高齢者）とのお話の中で「聞こえに困った人はいますか？」とお聞きすると「そちらのおばあさんは耳が遠いよ」と教えてくれました。おばあさんに「困ったことはありませんか？」と聞くと「大丈夫です」と答えられましたが、筆談ボードの使い方を伝えてお渡ししました。

避難所で責任者に「聞こえに困ったひとはいますか？」とお尋ねすると、どこの避難所でも「該当者はいません」と返答されますが、実際に避難所の中を廻ってみると、聞こえに困っている高齢者がいるようでした。

避難所をめぐるときには、補聴器の電池、筆談ボードを持参して必要な方にお渡しします。今回は難聴者の方とお会いすることはありませんでしたが、聞こえに困った時の連絡先が記載されているポスターを貼らせてもらいました。

車での移動の際、崩壊している家を見ると地震の大きかったことが分かります。そして電気、ガス、水道のない生活は考えられない程のご苦労だと思います。



～新会員さん紹介～

今年度、仲間が増えました。

氏名：児玉雄太

住所：豊後大野市緒方町



趣味：空手と卓球

入会のきっかけ：

ほのぼのおおの LOVE ライブ
で要約筆記に触れ、技術を向上
したいと思ったからです。

どうぞ

よろしくお願いします。

◎ 平成 28 年度 登録要約筆記者研修会

日 程：第1回 7月17日(日) → 7月24日(日) に変更
第2回 1月22日(日)

時 間：10:00～15:00

場 所：大分県母子・父子福祉センター 研修室（予定）
大分市大津町2丁目1番41号
大分県総合社会福祉会館3階

◎ 2016 年度

全国統一要約筆記者認定試験

日 程：2017年2月19日(日)

場 所：大分県聴覚障害者センター



久松

久仁子

今回の「熊本大分地震」でも4月下旬に熊本へ行つて益城町の避難所を巡りました。熊本に行く前日に、陽ざしの会の方から「自分は、行けないけれど、支援したい。」と差し入れにお預かりした、ラスクと飲み物代の小銭をグループで分けて担当地区まで迂回の迂回を繰り返して辿り着き、聞き取りを終えて、昼食後、おやつにほんのり甘いラスクをいただきながら、ホッとひと息。大分と熊本の情報交換をして、緊張の中、ホッと息を抜ける時間を過ごせることができました。

熊本は暑かったけど、支援の形は色々有るなあと、考える機会をいただき、とても大きな学びの場となりました。

編集後記